

大分県県民の森マウンテンバイク走行コース 利用上の自主ルール（ガイドライン）

1. 自主ルールの基本的な考え方

「大自然のなかでは自己責任が大原則」

事故を起こしたら最大の責任は自分自身にあるということを理解し、万全の準備を整えて慎重に行動。

コースの整備や森林内での安全のために日々、努力しておられる方々の存在があってこそ、コースを走ることが出来るということを忘れてはいけない。またこの施設の提供・利用について御協力を頂いている、管理者・森林所有者等に対し管理責任を問わない。

2. コース利用登録について

このコースは事前に登録した方のみ走行可能です。登録事務は管理事務所にて必要事項に記入するとともに、誓約事項を承認し登録を行ってください。

① 登録時に持参するもの

自転車傷害保険・個人賠償保険に加入していることが確認できるもの

登録完了後は登録証を交付しますので、走行時は携行すること。

※ご利用の際には、緑の募金へのご協力をお願いします。

3. 走行前の準備物

1.装着物 自他の生命を守るため、万全の装備を整える。

- ① ヘルメット・グローブ・アイウェア・笛
- ② 服装（明るい色）

2. 携行物品

- ③ エマージェンシーグッズ
- ④ 地図・コンパス
- ⑤ 携帯電話・ライト
- ⑥ 修理工具・空気入れ・パンク修理キット
- ⑦ 非常食

4. 保険への加入

対人事故を起こせば賠償金は数千万円にもものぼることがあります。 他人に対してケガや財物の損壊を起こした場合に有効である個人賠償保険等には必ず加入すること。

5. コミュニティへの参加

ルール等の存在を知らない段階で初心者が安易に山に入れば大事故につながります。MTB ショップやウェブサイト等を入口とした、コミュニティに参加し情報交換を行い、仲間とともに走行することでそうした事故を未然に防ぎ、万が一の場合に遭遇した際にも役立ちます。

6. 自分を守るための行動

- ① 山に行く前には家族・友人に行動予定を知らせておきましょう。
- ② 可能な限り単独行動はせず、2人から4人くらいのグループで入山しましょう。
- ③ 台風・大雨等の天候不順の際には、倒木・落枝・落石等が発生する場合があります。
天気予報等の情報を確認し、注意報・警報等の発令時は走行を中止しましょう。
コースでは安全に停止できる速度で走行しましょう。
- ③ 万が一事故が発生した際には、同行者による救助に全力を尽くすと同時に、速やかに消防署等へ救助を要請する。
- ④ 県民の森おでかけマップではコース上の現在地が確認できます。万が一の際にはマップ上の番号で相手に自分の位置を教えることが可能となり活用すると便利です。

7. 歩行者の安全のためのガイドライン

- ① 歩行者がいる場合、歩行者優先が大原則です。常に歩行者がいる場合を想定する。
- ② すれ違う時は自転車から降りて待機しましょう。
- ③ 狭い場所での追い抜きは避け、広い場所で下車し声をかけ抜かせて貰いましょう。
- ④ 同行者だけでなく、歩行者についても傷病者を発見した場合には手当や通報に協力しましょう。

8. コースを保護するためのガイドライン

- ① コースには希少な動植物も生息している場合があります。指定されたコース外には絶対出ないようにしましょう。
- ② 強いブレーキをかけてタイヤを滑らしたり、土を崩したりしない乗り方を守りま

しょう。

- ③ 路面が濡れている時に走ると土壌の流出を引き起こします。 雨や雪が降った後には走行しないようにしましょう。
- ④ 傾斜のきつい場所を上がる際にはタイヤを空転させないようにしましょう。無理な場合は降車しましょう。
- ⑤ 同じルートを1日に何度も反復しないようにしましょう。

9. MTB のイメージアップのためのガイドライン

- ① 山で出会う様々な方々への積極的な挨拶に心がけましょう。
- ② コース修繕などのボランティア活動には積極的に参加しましょう。
- ③ 勝手にコースを改造したり樹木を伐採してはいけません。
- ④ コースで起こった事故に対して管理者又は所有者の責任を追求することは、結果的に MTB へのイメージダウンに繋がり、MTB 走行禁止という結果を引き起こしますので、止めましょう。
- ⑤ ゴミは必ず持ち帰る。

10. 法令順守

- ① コース以外の土地等に立ち入った場合は、法律により罰せられます。